

2008.3.18 日本共産党倉敷市議団討論

最初に、各議案について申し上げます。

議案第20号、平成20年度倉敷市一般会計予算については、市民に不利益となる、次の問題点が組み込まれており、認めることはできません。

第1に、総務費の内、企画費、チボリ・ジャパン社融資、24億1千余万円は、いずれ破産処理を余儀なくされる第三セクターへの融資であり、社長など役員による個人保障もなく、担保が無い問題融資です。岡山県の融資は、10月20日で終了するのに対して、倉敷市が12月30日まで融資して、その保証を誰もしない。こんな融資を認めることは絶対出来ません。

続いて総務費、徴収費、電話催告委託経費3千余万円は、徴税業務を債権回収会社派遣社員に委ねるもので、市民のプライバシー保護にとって問題であると共に、徴税業務など公務を派遣労働に置き換えることには、違法性が指摘されており、その支出に反対です。

第2に、民生費、保健福祉推進費、後期高齢者医療事業に係わる、負担金26億8千余万円、特別会計繰出し金9億7千余万円など、後期高齢者医療制度導入のための支出について、この制度は、元厚生省局長でさえ「姥捨て山」と言ったように、病気が多い、認知症がある、いずれ死ぬとして、75歳以上を国保・健保から切り離し、年齢による医療差別を行うもので、絶対に認められません。

続いて民生費、公立保育所運営委託料、4億7千余万円については、本荘保育園他公立保育園の民間委託を認めることは出来ない、という立場から反対します。

次に、コールセンター運営業務委託料、5千余万円について、市民からの問い合わせなどに答えることは市職員の基本業務であり、民間委託すべきでないという立場から、その支出に反対します。

第3に、衛生費、産業廃棄物対策費、PFIゴミ処理業務委託料19億7千余万円は、本来自治体が処理すべき家庭ごみなどを、民間処理に委ねて産廃と混合処理する方式、20年間委託料を払い続けるPFI方式、未確立の技術であるガス化溶融炉方式という問題点があり、この支出を認めることは出来ません。

第4に、農林水産業費、松くい虫、薬剤空中散布委託料5百余万円は、自然保護及び人家への被害防止の観点から伐倒駆除への切り替えを求め、薬剤空中散布委託料の支出に反対します。

第5に、商工費、競争力強化促進奨励金、5年間で総額10億円の支出及び債務負担行為は、大企業優遇政策に反対する立場から、認めることは出来ません。

続いて商工費、水島サロン管理運営事業、1億6千余万円は、本来岡山県の施設は岡山県が運営すべきであり、倉敷市が管理運営することに反対です。

以上により、議案第20号、平成20年度倉敷市一般会計予算案に反対します。

議案第23号、倉敷市国民健康保険事業特別会計予算、第30号、平成20年度倉敷市後期高齢者医療事業特別会計予算、第35号、倉敷市後期高齢者医療に関する条例の制定について、第36号、倉敷市特別会計条例等の一部を改正する条例の制定について、及び第44号、倉敷市国民健康保険条例の改正について、以上5議案は、後期高齢者医療に係わるもので、先に、平成20年度予算案に係わって述べたのと同様の理由により、反対し

ます。

議案第34号、平成20年度倉敷市立児島市民病院事業会計予算については、差額ベッド代の徴収は医療に貧富の差別を持ちこむもので、認めることは出来ません。

議案33号、平成20年度倉敷市児島モーターボート競走事業会計予算、第51号、倉敷市市営企業条例の改正について、52号倉敷市児島モーターボート競走条例の改正について、第60号、モーターボート競走施行に関する事務の受託に関する協議について、以上4議案は、ギャンブルのいたずらな拡大に反対する立場から、認めることはできません。

請願第58号、松くい虫防除のための薬剤空中散布の中止を求めることについて、は採択すべきであり、不採択に反対します。理由は、平成20年度予算に係わって、松くい虫薬剤空中散布委託料支出に反対したのと同じです。

請願第61号、働くルールの確立を求める意見書の提出について、は趣旨採択とされて、意見書提出は見送られていますが、最低賃金制、派遣労働などで、ワーキングプア問題が大きな政治問題となっているときだけに、倉敷市議会として意見書を提出するよう、強く要望します。

最後に、古市市長の、当初予算案など新年度の施政方針について、意見を申し上げます。古市市長は、今議会で、前回選挙時の、自らのマニフェストをとり上げ、その達成度を縷々述べて「目指してきた市政運営の方向が間違いのないものであったと確信しております」と言い、今議会提出の予算案など議案の提案理由説明を行いました。しかしながら、市民の声や新たな情勢と要求に答える新しい施政方針は示されていません。また、そのための行政組織改革も示されていません。市民生活は今、原油高騰などで大変な状況にあり、市政の停滞は許されません。選挙がすんだら方針を出すから選挙まで待て、というやり方は、市政の私物化につながり、現職市長として無責任だ、との批判が起こっているのです。

地球温暖化への取り組みについて、代表質問で指摘しましたが、日本の取り組みの遅れが厳しく指摘をされ、その中でも、国内でCO2最大排出量のコンビナートをもつ倉敷市の対策が鋭く問われていますが、市長の提案理由説明では、「地球温暖化への対応」と述べているだけで、その深刻さを踏まえた新たな方針はありません。

また、「骨格予算」だと言いながら、教育費のうち、公民館費や図書費などを削減し、教育費削減の予算編成と指摘せざるを得ません。

さらに、6年生までの乳幼児・児童の医療費無料化について、今回の自らの選挙マニフェストには明記しながら、市長の施政方針では全く触れていません。今議会で、医療費無料化の財源を示せ、という趣旨の複数議員の質問に対して「後で示す」と答え、議会答弁を避けたことは、無責任のそしりを免れません。

そもそも、この無料化問題では、去る12月議会でわが党の田辺議員が、国の制度改訂によって財源が1億7千万円余り出てくる、これを使って無料化の年齢引き上げを図れ、と再々質問まで行なって求めた結果、古市市長が検討を約束したものでなかったでしょうか。

以上、市長の責任ある対応で、切実な市民要求の実現を図ることを強く求め、討論とします。